

番号	1
項目	大阪・関西万博を校外学習の行き先としている学校や、学校行事で子どもたちを行かせることを決めている学校に、児童、生徒の安全確保最優先の観点から見直しを求めています
(回答) 2025 年日本国際博覧会児童・生徒招待事業については、大阪府教育庁が実施しているものであり、市立小中学校及び義務教育学校については、万博会場の下見を実施するなど、学校単位での参加について検討を進めているところです。 本市教育委員会としましては、大阪府教育庁や関係機関と連携しながら、2025 年日本国際博覧会児童・生徒招待事業への安全な参加についての情報収集を行うとともに、各校が安全な参加について引き続き検討できるように支援してまいります。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186

番号	2
項目	安全性等への不安から万博遠足を欠席したり、万博会場へ行かなかったりする生徒が出た場合、その生徒の学校生活、進学時の調査書等で不利益が生じないようにしてください
(回答) 本市教育委員会としましては、大阪府教育庁が実施する 2025 年日本国際博覧会児童・生徒招待事業への学校単位での参加における欠席者等の取扱いについては、各校における通常の校外学習の実施時と同様の取扱いとなっております。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186